

# 日本学生支援機構給付奨学金 継続願について

来年度（令和2年4月～令和3年3月）に給付奨学金の継続を必要とするかのご意思確認、および日頃の経済状況、学生生活の状況、学修の状況について申告してもらいます。

以下のいずれかに該当する人は、インターネットにより「給付奨学金継続願」を提出してください。

提出（入力）期限までに手続きを行わない場合は、給付奨学金を受け取る資格がなくなり、4月以降の給付奨学金は「廃止」されます。

- 令和2年4月の時点で在学し、引き続き給付奨学金の給付を希望する者
- 令和2年4月から休学を予定しているが、復学後も引き続き給付奨学金の給付を希望する者
- **新しい給付奨学金に申し込んだ人は、給付奨学金継続願入力時に必ず「給付奨学金の継続を希望します」を選択してください。**

**給付奨学金継続願提出(入力)期限 令和2年1月31日(金)**

## ◆スカラネット・パーソナルで「配付額通知」の内容を確認◆

- 給付奨学生はスカラPSから「給付額通知」を表示（印刷）して確認してください。

## ◆「給付奨学生継続願」の提出（入力）対象かどうか◆

「給付額通知」の「給付奨学生継続願」の提出について「必要」と表示されているか確認してください。

## ◆給付奨学金継続願の提出（入力）準備◆

- 提出（入力）前に、この文書や配付資料をよく読んでください。
- スムーズに入力するため、配付資料の「入力準備用紙」に下書きしてから入力してください。また、以下の書類①、②を用意してから、入力してください。  
※社会的養護を必要とする人は、書類の用意は不要です。

- ・ 給付奨学生番号が518から始まる人
- ・ 給付奨学生番号が519から始まる人で生計維持者のマイナンバー未提出の場合・生計維持者の変更が生じる場合

① 生計を維持している人（父母ともにいる場合は両方）の令和元年度（平成30年分）住民税（非）課税証明書

- ・ 自宅外月額を支給を受けている人

② 自宅外通学に関する証明書（必要な書類は配付資料（ホッチキス止め）を参照してください。）

## ◆スカラネット・パーソナルより「給付奨学生継続願」を提出（入力）◆

- 「給付奨学金の継続を希望しません」と入力した人には、大学から「給付奨学金の継続を希望しませんの入力で正しいか」という確認は行いませんので、充分注意して入力してください。
- 給付奨学金継続願の提出（入力）後は、入力内容の訂正や変更はできません。訂正等が必要な場合は、「入力準備用紙」に正しい内容と学籍番号・氏名を記入して、窓口に出してください。
- 貸与奨学金も支給されている人は、それぞれの奨学生番号（第一種奨学金、第二種奨学金、給付奨学金）について提出（入力）が必要です。

奨学生本人の住民票に記載の住所又は電話番号に変更や訂正が生じた場合は、給付奨学生継続願設問E—あなたの住所情報から変更後の住所又は電話番号の届出を行うことが可能です。なお、住民票住所又は電話番号のいずれか一方のみを変更、訂正する場合は変更がない項目も入力する必要があります。

- 3月末までに退学する場合や、4月から休学する場合は、「異動願（届）」を提出する必要があります。窓口書類を取りに来て、令和2年3月19日（木）までに提出してください。

## ◆スカラネット・パーソナル登録のご案内◆

- スカラネット・パーソナルでは、給付奨学金継続願提出（入力）の他、現在の自分自身の奨学金に関する情報や、登録されている内容が閲覧できます。

URL：<https://scholar-ps.sas.jasso.go.jp/mypage/>

- ※新規登録の際は、奨学生番号や奨学金の振込口座番号を入力する必要があります。



## ◆その他のお知らせ◆

- 奨学金に関する重要なお知らせは、掲示板・本学ホームページ・教務システム(Dream Campus)のメールシステムで行っていますので、定期的に確認してください。
- 休学・退学等の学籍異動が生じる場合や、3ヶ月以上の留学をする場合、奨学金についても手続きが必要な場合があります。学籍異動が生じる前に窓口に出して、「異動願（届）」等を提出してください。手続きが遅れると、振り込まれた奨学金を返金してもらうことがあります。

学生生活支援グループ（TEL：087-832-1586、1166）